

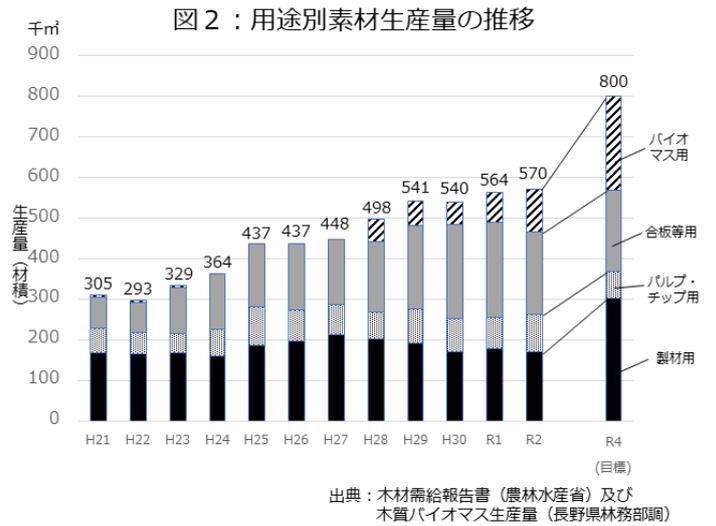
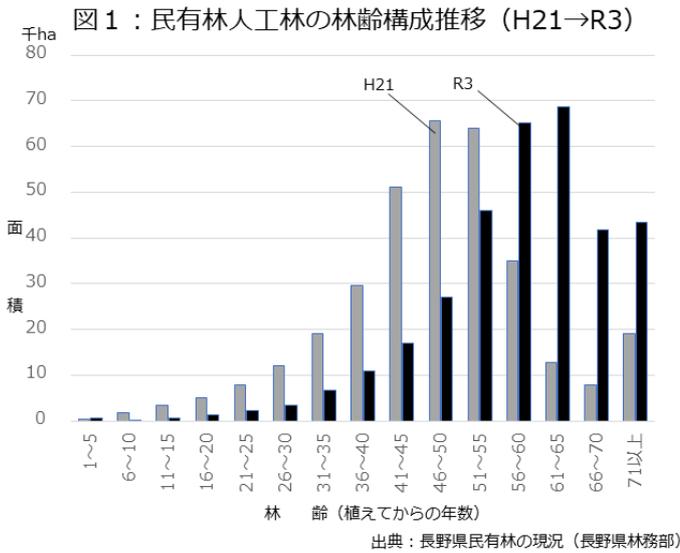
# 次期森林づくり指針について

## 1 根拠条例

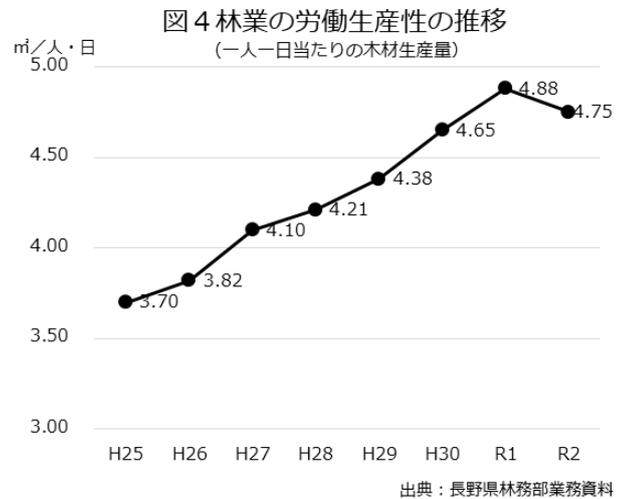
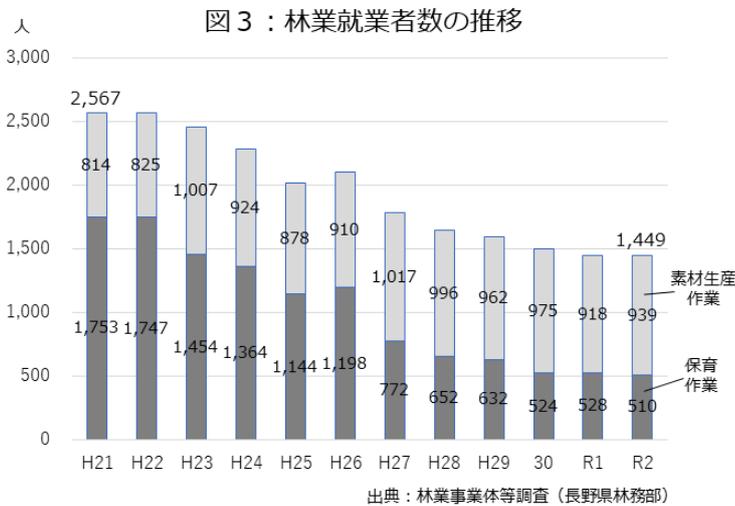
長野県ふるさとの森林づくり条例（平成 16 年長野県条例第 40 号）第 9 条

## 2 現状と課題

- ・ R3 年時点の私有林人工林のうち 50 年生を超えるものがほぼ 8 割を占める。（図 1）
- ・ 素材生産量は増加傾向も、R4 年の目標である 80 万 m<sup>3</sup>の達成は厳しい状況（図 2）



- ・ 素材生産の従事者数はほぼ横ばいに対し、保育作業の従事者数が減少（図 3）
- ・ 林業の労働生産性は向上しているが、さらなる生産性向上が必要（図 4）





## 現時点で想定される「めざす森林の姿」のポイント（議論の材料）

- おおむね100年先には、針葉樹林、広葉樹林、針葉樹と広葉樹が適度に混交した森林（針広混交林）がバランスよく配置される中で、適地適木を基本とした多様な林齢、多様な樹種からなる森林が形成されており、森林の持つ多面的な機能が持続的に発揮されています。
- 効率的な森林施業が可能な「林業経営に適した森林」では、適期に主伐が実施され、その後の再造林や保育が適切に行われるなど、持続的な木材資源の循環利用や、森林整備や木材利用による二酸化炭素吸収量の増加を通じ人々の豊かな暮らしを支えています。
- また、災害の防止や水源のかん養など公益的機能が重視される森林のうち、主に針葉樹人工林では、強度の間伐の後、地域の在来植生の広葉樹を誘導・育成し針広混交林が形成されています。天然林では、必要最低限の施業が実施されるとともに、自然の力にゆだねながら、主に広葉樹を主体とする成熟した森林として維持されています。その結果、これらの森林は、公益的な機能を高度に発揮し、人々の暮らしを守り続けています。
- さらに、里山など人の暮らしに身近な森林の多面的利用や、人々の生活の様々な場面における木材利用が進むなど、みどりや木といった森の恵みが多くの人々に享受されています。

## 方向性の考え方

### ① 持続的な木材生産が可能な森林づくり

- ・ 「林業経営に適した森林」において主伐・再造林を集中的に実施し、多様な林齢の森林を配置
- ・ 木材生産に係る低コスト化を更に進め、林業就業者の所得を向上
- ・ 付加価値の高い県産材製品を安定的に供給

### ② 県民のいのちと生活を守る森林づくり

- ・ 極端な集中豪雨等に対応する「災害に強い森林づくり」を選択と集中により実施
- ・ 森林の持つ保水機能の向上により流域治水に貢献
- ・ 森林の持つ二酸化炭素吸収機能の向上によりゼロカーボン達成に貢献

### ③ 利用を通じ県民が恩恵を享受できる森林づくり

- ・ 地域ぐるみでの森林の管理・利用など、新しい森林管理の仕組みを拡大
- ・ 「森林サービス産業」などの森林の多面的利用の取組を更に活発化
- ・ 身近な場所の県産材利用や緑の活用を進めるなど、森林の恩恵を最大化

- 適地での主伐・再造林の集中的実施による素材生産の増や持続可能な森林づくり、そのための就業者の確保・所得向上が重要
- ゼロカーボン達成、林産業振興双方の視点からの木造・木質化や木製品利用の促進（ウッドチェンジ）が重要

# **林業労働力確保促進基本計画の方向性 (案)**

**令和4年3月  
信州の木活用課**

# 林業労働力を取り巻く現状と課題

- 林業労働力の確保に向けた課題は「安全」と「所得」
- また、継続して新規就業者を確保していくことが必要

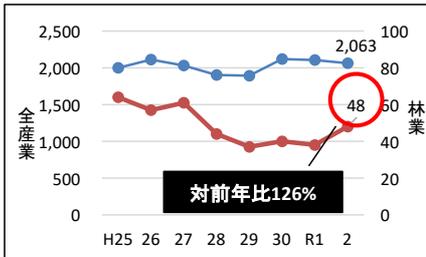
## ① 労働災害の発生率の高さ

### ■ 発生割合は他産業の約10倍

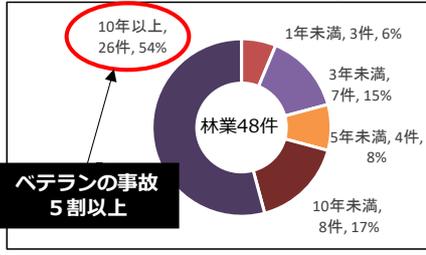
R 2年 死傷千人率 (全国)	全産業	2.3
	林業	25.5

### ■ 県内の労働災害が増加

#### 【県内の労働災害の推移】



#### 【林業の労働災害の内訳 (R2)】



## ② 他産業に比べて所得が低位

### ■ 平均給与は約340万円



### ■ 労働生産性は着実に向上

#### 【労働生産性】

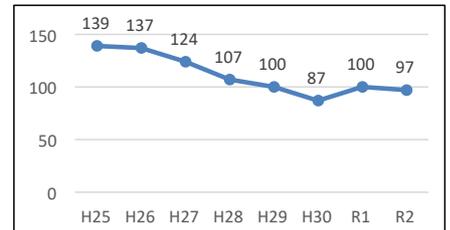
区分		m <sup>3</sup> /人日	
		H26	H30
全国	皆伐	6.25	7.14
	間伐	4.14	4.17
長野県	皆伐	5.18	6.32※
	間伐	3.56	4.65※

※R1実績値

## ③ 新規就業者の確保

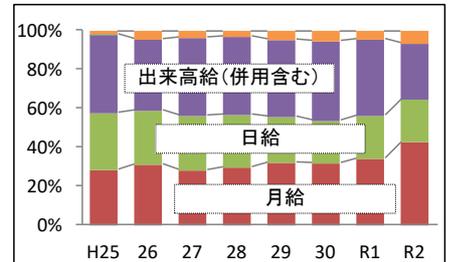
### ■ ここ数年は100人程度で推移

#### 【新規就業者数の推移】



### ■ 給与体系は、依然として日給、出来高給が多く不安定

#### 【給与体系の推移】



# 林業労働力確保促進基本計画の方向性

## 【方針】

- ゼロカーボン・循環型社会に貢献する長野県林業を支える人材の育成
- 林業就業者が生きがいをもって働ける魅力ある職場づくり

### 【①】 課題

#### 労働災害の発生率の高さ

- 他産業に比べて発生割合は約10倍
- ベテランや働き盛りでも多くの災害が発生
- 指導人材の不足

### 【②】

#### 他産業に比べて所得が低位

- 他産業に比べ約90万円低い年間所得
- 通年で事業量が安定しない
- 全国と比較して低位に留まっている林業活動

### 【③】

#### 新規就業者の確保

- 不安定な就業形態
- 林業への関心の低さ
- 多様な働き方や地方回帰の進展

### 対応方向 (計画の柱)

- 全ての職責を対象にした講習会を実施
- 訓練機器やVRを活用した新たな研修体制を構築
- 指導者として民間の技術力を活用

- 意欲と能力のある林業経営者を中心に、機械化やスマート林業の導入等で生産性をより向上
- 安定的な事業量の確保のため、集約化や労働力の流動化を推進
- 林業関係者の経営力や技術力の向上等に向けた研鑽の機会を設定

- 労働安全、所得の向上といった就業環境の改善により魅力ある林業への取組を強化
- より多くの機会を捉えて、林業の魅力の周知や就職説明会を実施
- 一時的な就業など多様な働き方を受け入れる仕組みを検討
- これからの林業界に求められる人材を林業大学校で育成

【人口減少時代に見合った目標の設定】  
林業就業者の確保

# 現行の長野県森林づくり指針の概要

長野県林務部

## 森林づくり指針

- ◆ 森林づくり指針は、長野県ふるさとの森林づくり条例第9条の規定により、県の森林づくりに関する基本的な展開方向を定めるものです。
- ◆ 国の「森林・林業再生プラン」の策定(H21.12月)や野生鳥獣被害の深刻化等、森林・林業を取り巻く昨今の情勢変化に的確に対応するため、平成22年11月に改定しました。
- ◆ 特に、これまで育ててきた多くの森林が木材として使える時代を迎えることから、木材利用と関連産業の強化が、指針の大きな特徴です。
- ◆ 概ね100年先の本県の森林のあるべき姿と、それを実現するための方向性を示しており、それらを見据えて今後10年間に行う県の施策の基本的な展開方向を定めています。

計画期間:平成23年度～平成32年度 (10年間)

## 指針の基本的な考え方 ～基本目標と基本方針～

基本目標: 森林を活かし 森林に生かされる 私たちの豊かな暮らし

基本方針: みんなで支える ふるさとの森林づくり

- ①みんなの暮らしを守る森林づくり
- ②木を活かした力強い産業づくり
- ③森林を支える豊かな地域づくり

## 指針のめざす姿

基本目標を実現するため、基本方針に沿って「森林」、「林業・木材産業」及び森林を支える「地域」、それぞれ3つの将来の姿を示します。

### めざす森林の姿



100年先

適地適木を基本とした**多様な林齢・樹種からなる森林が形成**されており、資源の循環利用が期待される森林からは**持続的に豊かな資源が供給**されています。

防災や水源かん養など**公益的な機能**が期待される森林は、その機能が**高度に発揮**され、県民の暮らしを守っています。

### めざす林業・木材産業の姿



10年先

森林の資源を持続的に、また、効率的かつ安定的に**利用していく体制**が整っています。

林業や木材産業は、その生産活動により、健全な森林づくりに貢献しつつ**循環型資源である木材を多くの人に提供**するとともに、**山村地域を支える産業として発展**しています。

### めざす地域の姿

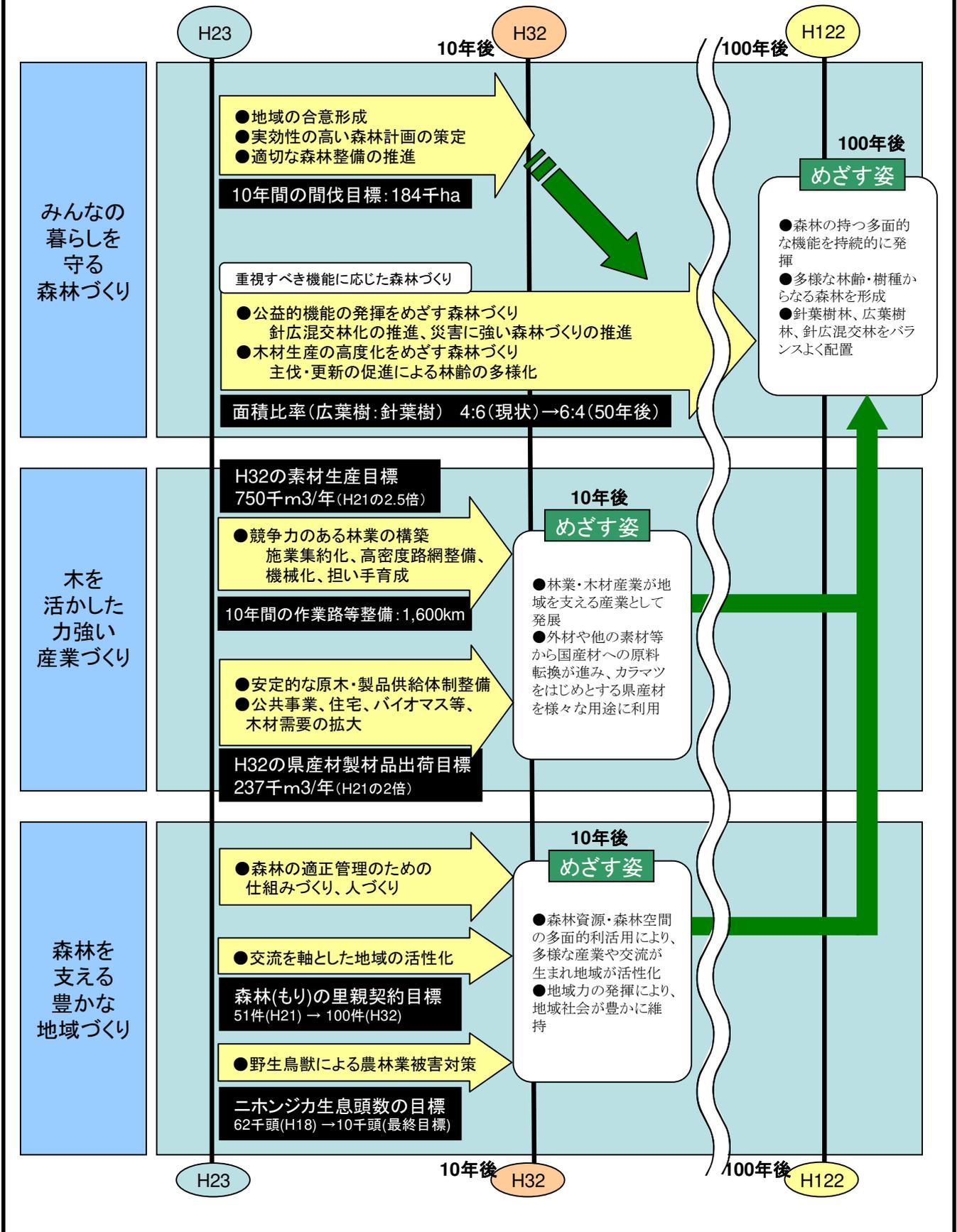


10年先

地域の人をはじめとする**多くの人々が様々な形で森林に関わり**利用することで、森林が適正に管理されるとともに、**森林に関わる多様な産業や交流が生まれ**、地域に活力が満ちています。

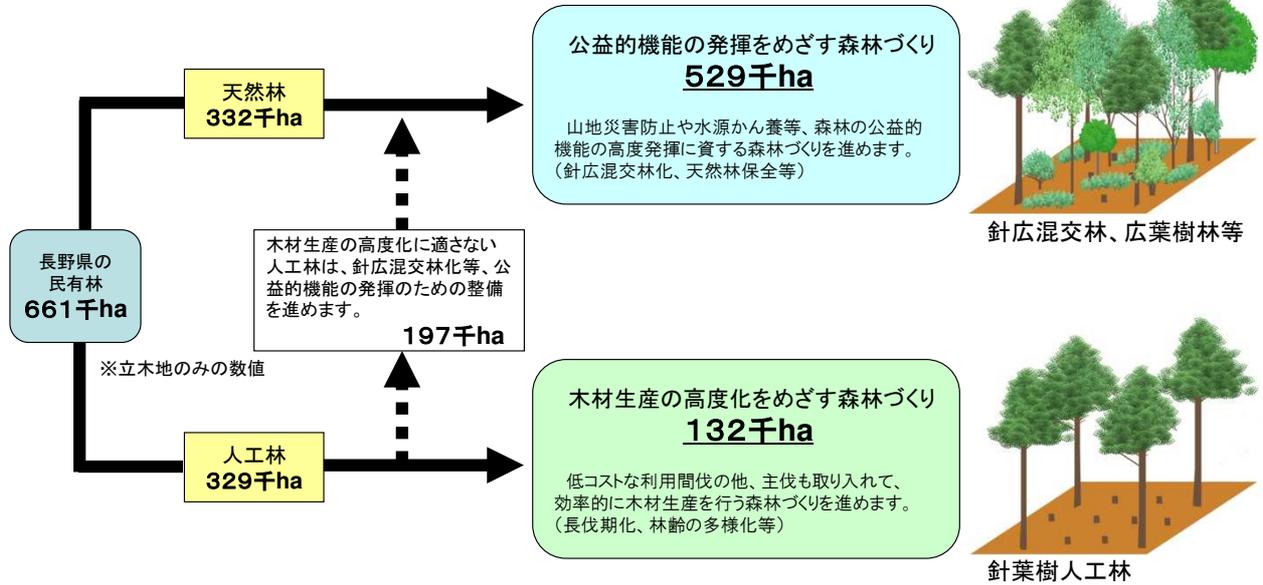
健全な森林が形成され、森林に関わる産業が活発化することで、**地域社会が豊かに維持**されています。

指針のめざす姿と今後の取り組むべき方向(重点的な課題)



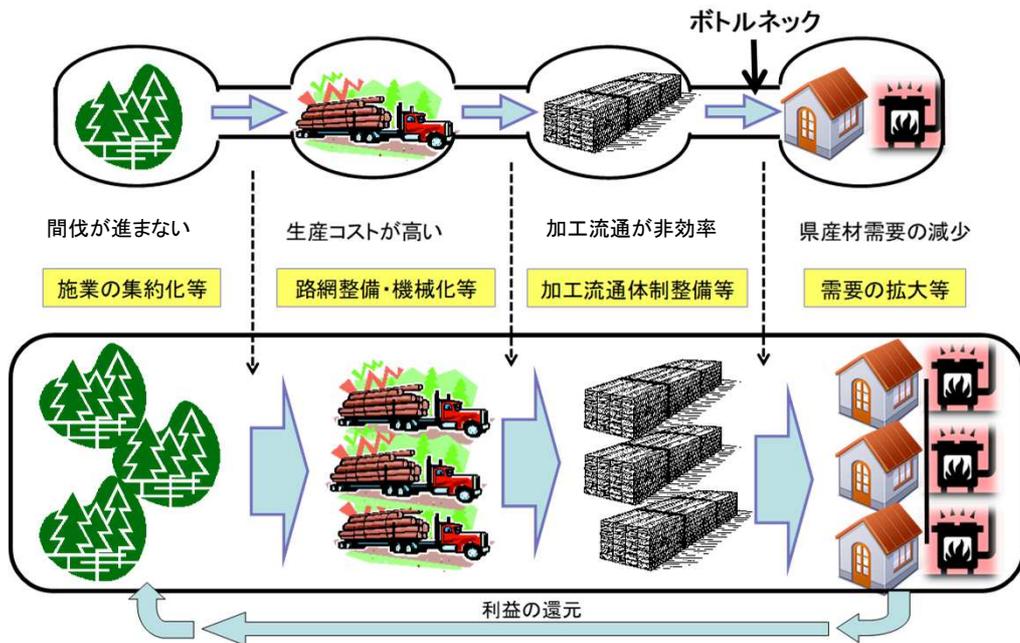
## これからの森林づくりの方向性

今後の森林づくりを進めるにあたっては、複数ある森林の機能のうち、最も重視される機能に応じて、「公益的機能の発揮をめざす森林づくり」と「木材生産の高度化をめざす森林づくり」の2つに区分して、それぞれの目的に応じた最も効率的かつ効果的な森林づくりを進めます。



## 力強い林業・木材産業の実現に向けて

今後10年間、木材の生産から利用までの過程において、そのボトルネックを解消することにより、林業・木材産業の活動を活性化させます。

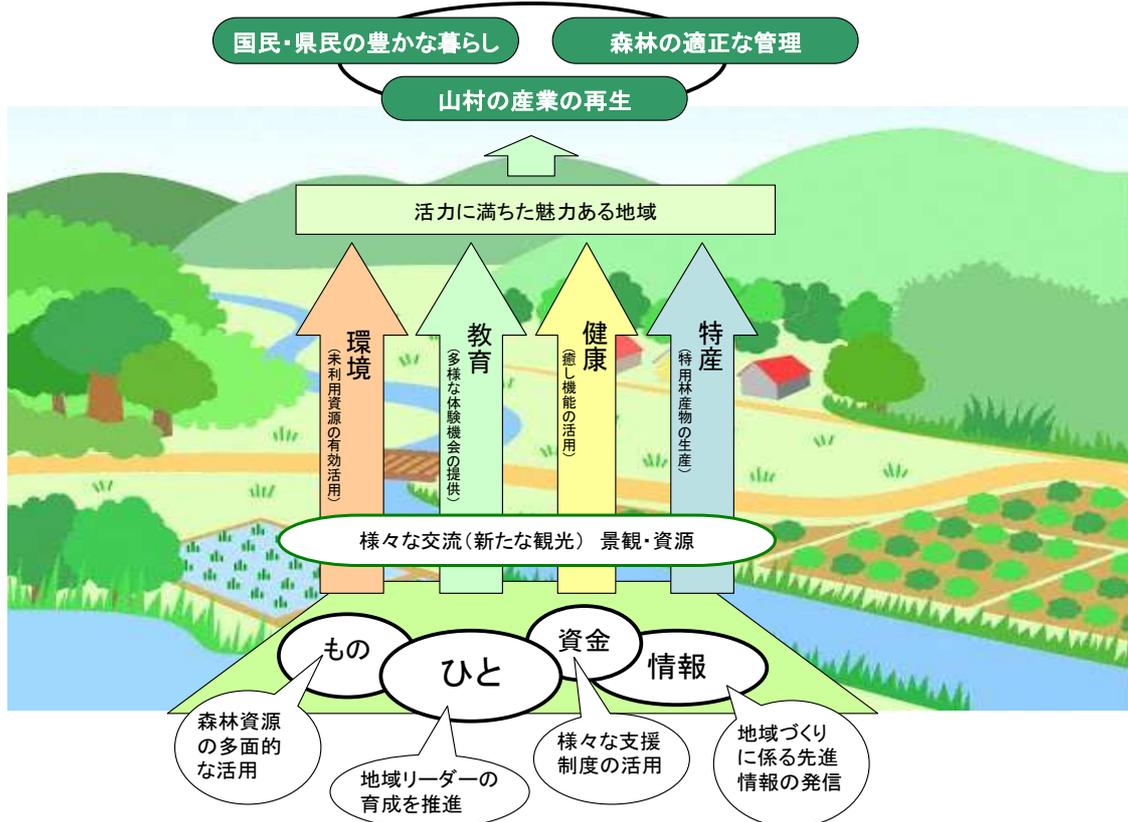


## 森林を支える豊かな地域づくりに向けて

今後10年間、森林の管理・経営等を持続的に行っていくための地域の仕組みづくり・人づくりを進めるとともに、様々な森林資源や地域資源を有効に活用して地域外の多くの人々との交流を生み出すことで、地域の活性化を図ります。

また、地域の主要な産業である農林業を守るため、野生鳥獣の農林業被害対策などの取組を進めます。

### 様々な森林資源を活かした地域づくり



## 長野県森林づくり指針の計画期間の延長について

### 1 長野県森林づくり指針について

森林づくり指針は、長野県ふるさとの森林づくり条例第9条の規定により、県の森林づくりに関する基本的な展開方向を定めるものです。概ね100年先の本県のあるべき姿と、それを実現するための方向性を示しており、それらを見据えて今後10年間に行う県の施策の基本的な展開方向を定めており、平成22年に、平成23年度から平成32（令和2）年度までを計画期間とする目標値を設定しています。（参照：長野県森林づくり指針及びその概要）

### 2 計画期間の延長

県政運営の基本となるしあわせ信州創造プラン2.0、長野県総合5か年計画（以下、総合5か年計画）は計画期間を平成30年度から令和4年度としており、森林づくり指針を踏まえて森林・林業分野の関連目標を設定しています。

そこで、森林づくり指針と総合5か年計画の整合と調和を図るため、平成22年改定の森林づくり指針の計画期間を2年延長し、令和4年度までとします。

### 3 延長後の目標値の設定

- ・総合5か年計画の指標とした素材生産量は同一の目標値を活用
- ・素材生産量以外の目標値は、総合5か年計画の目標値を設定した際に活用・検討した数値や、実績値、関連する計画等を踏まえて延長後の目標値を設定

### 4 延長後の目標値

#### （1）基本指標

項目	基準値 (H21)	現行目標値 (R2)	実績 (R1)	説明	延長後の目標値 (R4)
民有林の整備 50年後の針葉樹 占有率	59%	43% ※当該項目の み目標年度を R42に設定	59%	間伐は進むも、皆 伐が少なく、統計 上の変化なし	<b>43%</b> 目標年度を R44 と し、現行指針の目標 値を踏襲
民有林の間伐 期間累計	-	18.4万 ha	14.4万 ha	条件困難地が残 存、集約化の人員 と現場労務が不足	<b>20.3万 ha</b> 総合5か年計画の 目標値設定に活用
素材生産量 年間	30.5万 m <sup>3</sup>	75.0万 m <sup>3</sup>	56.4万 m <sup>3</sup>	製材は減少、合板 は増加、バイオマ スは今後増加見込	<b>80.0万 m<sup>3</sup></b> 総合5か年計画の 目標値設定に活用
林業就業者数	2.6千人	3.0千人	1.4千人	働き手の減少、保 育事業の減少、就 業環境が不十分	<b>2.2千人</b> 総合5か年計画の 目標値設定に活用

## (2) 施策指標

項目	基準値 (H21)	現行目標値 (R2)	実績 (R1)	説明	延長後の目標値 (R4)
保全される 集落数 期間累計	-	700 集落	493 集落	災害の激甚化・多様化により対策に遅れ	<b>670 集落</b> 総合5か年計画の目標値設定に検討
山地災害危険 地区整備率 期間累計	18.3%	21.2%	20.8%	現行目標値はR2に達成見込	<b>21.8%</b> 過去の伸び率から算出
間伐材搬出量 年間：民有林	14.3 万 m <sup>3</sup>	23.8 万 m <sup>3</sup>	14.1 万 m <sup>3</sup>	H26～30 は 17～19 万 m <sup>3</sup> で推移も、台風の影響や搬出間伐から主伐に移行しつつあり減少	<b>28.0 万 m<sup>3</sup></b> 総合5か年計画の目標値設定に活用
路網延長 累計	12,829km	14,429km	14,471km	R1 実績は R2 目標値を達成	<b>14,719km</b> 過去の伸び率から算出
路網密度 累計	18.9m/ha	21.2m/ha	21.1m/ha	R2 目標値は R2 に達成見込	<b>21.6m/ha</b> 過去の伸び率から算出
-素材生産量 用途別- 製材用 年間	169 千 m <sup>3</sup>	414 千 m <sup>3</sup>	179 千 m <sup>3</sup>	住宅着工数の減少、合板需要の増加により伸び悩み	<b>303 千 m<sup>3</sup></b> 総合5か年計画の目標値設定に検討
-素材生産量 用途別- 合板用 年間	76 千 m <sup>3</sup>	119 千 m <sup>3</sup>	234 千 m <sup>3</sup>	R1 実績は R2 目標値を達成	<b>200 千 m<sup>3</sup></b> 総合5か年計画の目標値設定に検討
-素材生産量 用途別- チップ・バイオマス用 年間	60 千 m <sup>3</sup>	217 千 m <sup>3</sup>	151 千 m <sup>3</sup>	木質バイオマス発電施設の稼働が開始されており今後増加の見込	<b>297 千 m<sup>3</sup></b> 総合5か年計画の目標値設定に検討
県産材出荷量 年間：製材品出荷量	120 千 m <sup>3</sup>	237 千 m <sup>3</sup>	96 千 m <sup>3</sup>	住宅着工数の減少、合板需要の増加により伸び悩み	<b>200 千 m<sup>3</sup></b> 総合5か年計画の目標値設定に検討
森林の里親契約 件数 期間累計	51 件	100 件	139 件	R1 実績は R2 目標値を達成	<b>154 件</b> 森林税基本方針の目標値
ニホンカシ生息頭数 保護管理計画策定時点	62 千頭	31 千頭	217 千頭	生息頭数は5年毎の調査で更新しており、R2調査の推定により、R1は217千頭と算出。	<b>184 千頭</b> R1 生息頭数比 15% 減
野生鳥獣被害に 対する支援集落 年間	919 集落 (被害集落 1,300 集落)	全被害集落 に対し支援 を継続	665 集落 (被害集落 939 集落)	R 元の被害発生集落である 939 集落の内 665 集落を支援 (70.8%)	<b>対象集落の内、被害発生集落の7割以上を支援</b> 過去の実績から算出